

第13回 三重県子ども・子育て会議

日時：平成30年8月28日（火）13:30～15:30

場所：三重県栄町庁舎 第41会議室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、鈴木光代委員
上島和久委員、青山弘忠委員、服部高明委員、小田悦子委員、
安藤大作委員、岡村裕委員、速水正美委員、羽根靖之委員

1 開会

2 審議事項

- (1) 子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について【資料1】
- (2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて【資料2】
- (3) 人材確保と質の向上について【資料3】
- (4) 地域子ども・子育て支援事業について【資料4】

(補足資料) 平成30年版成果レポート

第2章「施策の取組」(6) 施策評価表

- ・施策231 少子化対策を進めるための環境づくり
- ・施策232 結婚・妊娠・出産の支援
- ・施策233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実
- ・施策234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

3 その他

- ・幼児教育・保育の無償化について
- ・次回開催予定について

1 開会

- ・会議の成立の確認

出席者12名、欠席者7名

三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。

- ・会議の公開、非公開について

公開

2 審議事項

(1) 子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について【資料1】

【説明】

- ・子育て安心プランに基づき、2018年4月1日現在の保育の利用状況を説明するとともに、平成30年4月1日現在の待機児童数（80人）、2歳以下の低年齢児の割合等を報告しました。

【意見】

- ・0歳児が家庭で育つ環境をつくることも大事であるが、0歳児の需要が増えていることは悪いことではない。0歳児のニーズの把握は難しいとは思いますが、保育士の確保に向けて、需要を確認し、対応をしていただければと思う。
- ・数年後には子どもの減少が見込まれるため、待機児童が発生してはいるが、行政として施設整備は手をつけにくいところもある。数年の間をしのいでいく方法としては保育士を増やすことが一番だと思う。

また、働く保育士のためには、保育所のイメージをよくしていくことも重要である。

- ・児童養護施設でも、全国児童養護施設協議会で保育士の人材不足が言われている。全国知事会に対しても、同じような教育を受けているので、人材不足解消のため、幼稚園教諭の資格で認められないか、と意見を出したが、幼稚園教諭には社会的養育のカリキュラムがないため、現状としては難しいとの回答をもらっている。ただし、きれいごとだけでは解決しないので、保育士不足の解消については、一歩踏み込んだ考え方をしていただければという意見である。
- ・病児保育も関係した話であるが、先進的な県では、市町をエリアを越えて預けることができるシステム、県をまたいで利用できるシステムの構築を検討している。待機児童についても、母親の親元で預けることができるなど、市町のエリアを越えた利用ができないのかと思う。
- ・鈴鹿市の待機児童数も0にはなっているが、無理矢理入れているところもあるのではないかと。受入基準をクリアするのが精一杯で、養育環境まで対応できていないと思う。保育士の質の問題まで含めると、広域で受け入れるのは難しいのでは。
- ・企業主導型保育施設の状況について、どれぐらいできているのかといった県内の状況を教えてもらいたい。また、これらにより量は確保できるが、保育の質はどうなのか。市町が知らないうちにできているとの話もあるため、県としての考えを教えてもらいたい。
- ・県PTA連合会の立場、保護者の立場で発言させてもらおうと、保育士の確保を進めるという言葉はわかるが、具体的に何をどうすることなのか。保育士のイメージを上げる、給与を上げる、資格要件を緩和するということか。

子どもが保育士になる夢を持っていて保育士になりたいということでなければ、異業種との給与のバランス、保育士と看護師、学校の先生との比較をすれば、保護者は保育士になることを応援しにくいのではないか。

また、保育士になるにしても、公立、私立の給与のバランスもある。これだけ保育士の需要があるにもかかわらず、給与が上がらないのはミスマッチな気がする。

(2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

【説明】

- ・平成 29 年度に 10 施設が新たに設置され、平成 30 年度も 7 月末までに 14 施設の設置があり、既存施設を含めると合計で 41 施設と目標設置数を上回っています。

【意見】

- ・私の近隣でも、こども園ができている。幼稚園は教育委員会、保育所は福祉の方ということで、行政はこども家庭課が行っているが、こども園はどちらの管轄になるのか。
- ・合併してこども園ができたとき、園医の制度についても、保育所と幼稚園では健診回数も報酬も異なる。このあたりをクリアにしてもらいたい。
- ・学校に準じているケースが多いとか、明確なところはどうなのか。幼稚園では運動健診の必要もある。
- ・保護者の考え方にもよるが、健診は少ないよりは多い方がよいというのが施設の考え方。報酬については、保育所と比較すると幼稚園は圧倒的に低い。ドクターはそういった施設側の考えはしないので、報酬等の説明でトラブルが生じることもある。医師会に対して、施設側に説明を任せるのではなく、行政として適切に説明を行う等の対応をお願いしたい。
- ・健診回数等を決定するのは医者ではないので、きちんと決めてもらいたい。
- ・予想以上に、認定こども園への移行が進んでいるということですね。
- ・今年度、県が組織機構を変えられたが、市町もそれにあわせて変わってきているのか。
- ・伊勢市の場合、まだ、福祉ひとまとめの状況にある。ただし、子ども関係については、人員規模等の増えてきているのが現状である。
- ・免許の話も出ていたので言わせていただくが、幼稚園教諭の免許講習は県教育委員会の管轄だが、保育所については免許講習の規定がない。
- ・免許講習についても制度が異なるのでややこしいというのが現場の意見である。認定こども園で免許を一緒にしてもらいたいのはいいが、このあたりの講習に関する考えはどうなのか。

(3) 人材確保と質の向上について

【説明】

- ・保育士・保育所支援センター事業や県内の保育士の採用状況、保育士等キャリアアップ研修等の県が実施する研修事業等について説明をしました。
- ・保育士の処遇については、他業種と比較すると低く、そのことが確保が難しいことにつながっているが、国でも実際に給与を上げることに取り組んでいる。
また、賃金センサス等を分析すると、給与が長く勤めると上がっていくが、保育士の勤続年数は昨年度 7.1 年となっている。給与の上乗せは難しいところもあるが、長く働いてもらえる部分にも取り組んでいきたいと考えている。

【意見】

- ・月 1 回ほど保育所に相談に入っているが、男性保育士も含めて、いきいきとしている。以前は看護の現場も 3K と言われていたが、処遇改善により質も上がっていけば、改善していくのではないかと。
- ・保育士をしていたものも、結婚をして離職してしまうと、ほとんど戻ってこないと聞く。資料 11 頁をみると、潜在保育士現場復帰支援研修の参加者が 13 名というのはあまりにも少ないように思う。保育士を経験した方が戻りたくないという気持ちがあるのではないかと。
介護と同じく、給与が高ければくるというものでもない。保育所の方針は経営者の考え方によっても異なる。この部分を把握していかないと改善していかないのではないかと。
- ・就労相談、ガイダンス、研修。人材が集まらない原因が、そこにあるのであれば意味があると思うが、そこがない場合はどうなのかと。様々な原因はあると思うが、「わが子がこれから先幸せに暮らす」ことを思うと給与の問題となり、条件のよい施設に希望が集中する。施設側としても、無理してよい条件にしないと人材確保が難しくなる。また、その部分で無理をしてしまうと、施設運営に弊害が生じ、悪循環になってしまう。
- ・給与の問題を是正するのが社会問題とすれば、そこはパブリックの役目ではないかと。
長く勤めなければ給与が上がっていかないという話があるが、長く勤めていけば給与が上がっていくのかというところも気にはなる。各施設に余裕があればいいが、民間の場合、長く勤める人ばかりになると、経営を圧迫するのではないかと。
保育士が安心して勤められるために、いろんなバランスの中で給与の確保を申し上げたい。
- ・潜在保育士現場復帰支援研修について、どのような結果が 13 人なのか。
- ・大学は生徒数が減っている。鈴鹿大学もどこかと締結したはずだが、生涯学習の中で単位を認定してもらう方法もある。きちんと研修を受ける場所と時間が確保できれば大丈夫なので、そういった価値で大学を利用するのもありではないかと。

- ・今回ここで明らかになったように、処遇改善が進みつつあるが、必ずしも全ての保護者や生徒、地域の方々にそのことが伝わっていない。

高校での進路相談でも、保育士は状況がよくないという話になり、家庭での話も同様である。以前の状況のまま話が進んでいくが、理解がされているところもある。働き方改革が行われる中で、働きやすい状況をつくる努力を保育所等もしており、給与の改善がされていることを伝えることが大事ではないか。

このことは養成校の役割でもあり、行政の役割でもあり、力を入れる必要がある。賃金を含めて、いろんな要素があるが、子どもたちを育てる大切な仕事、やりがいのある仕事であることを伝えなければならない。

中学生や高校生が保育所等で職業体験し、保育の仕事がすばらしいという経験を得ることもある。将来を担う人を育てていくこともさらに必要である。

都市部において、奨学金や住居の提供等のよい条件を提示すると、学生がそちらに流れていくなど、様々な要因が絡むので、それぞれの部署で努力していくことが必要である。

- ・三重県の修学資金の人数 30 名というのは、まだまだ少ないように思う。松阪市は採用状況が大幅に少ない中で、独自の奨学金施策に取り組んでいる。他県との比較の中で、県として、もう少し制度を充実し、拡大してもらうことはできないか。
- ・保幼の制度の違いについては、一体化していくことが重要だと思うが、養成機関における一体化養成がなかなか進んでいかない。まだ方向性も出ていない。働きかけが必要と考えているが、幼稚園教諭と保育士資格の一体化は難しく、課題としてとらえている。
- ・処遇改善の話であるが、具体的にどの程度の資金を出していただいているのか。発達障害児の支援事業、放課後児童デイを行っているが、処遇改善は非常にありがたい。保育所や幼稚園にもきちんと補助金がきているのではないか。
- ・児童養護施設も、昨年度から処遇改善加算が細かく決められている。5 千円、1 万 5 千円、2 万 5 千円であり、園長等に配分されないのは保育所と一緒にと思った。
- ・保育士同様、研修が加算の要件になっているが、児童養護施設の場合、研修の受講が県外であり、研修をうけてもらおうとすると宿泊費も含めると一人当たり 10 万円程度かかってくる。人員の最低基準でやっているため、他の職員はその間の業務分担が増えることになる。
研修は三重県内で実施してもらえるとありがたく、保育士の研修をする上でもそのあたりの担保も必要ではないか。
- ・処遇改善については、出された要望について、国等にさせていただくことを考えていただきたい。
- ・保育士が不足する中だが、今でも幼稚園教諭や保育士は、子どもがなりたい職業の 10 位以内である。それが就職段階になると途切れてしまうのは非常に残念。

小さいうちから、子どもたちに伝える場がほしいが、保育団体だけでは難しい。潜在保育士も大事であるが、これからなろうとする保育士に向けて、予算をあてていただけるとありがたい。

- ・県においても、保育の啓発をお願いしたい。

(4) 地域子ども・子育て支援事業について

【説明】

- ・地域子ども・子育て支援事業のうち、病児保育事業と放課後児童対策事業について説明をするとともに、放課後児童クラブにおける平成 30 年 5 月 1 日現在の待機児童数（74 人）を報告しました。

【意見】

- ・病児保育の現状は、全国的にも不足していると言われているが、その中でも三重県は数が少ないと言われている。各地域にできてきてはいるが、過半数は赤字経営。広域化で受け皿をとればということと、保育所無償化の流れで、病児保育も無償化になれば利用者もありがたいのではないか。
- ・現在の病児保育は 1 日 2,000 円＋食費 500 円で預かっており、ファミサポと比較すると安い。ファミサポもサポーターの掘りおこしを行っているが、志摩市では利用者がゼロに近い。1 時間 750 円払って預けるのであれば、保護者が仕事を休む傾向にある。利用者が実際に利用できる形をとらないと普及しないのではないか。
- ・病児保育が充実しないと、女性が働く場も充実しない。
- ・保育も教育もそうだが、人を育てていくには時間もお金もかかる。社会保障制度はお金がかかる。義務教育ももっともっとお金をかけてもらう必要があるが、当事者としてスタンスをもってやらないと、現場の保育士や幼稚園教諭が犠牲になる。やりがいが一番大事である。やりがいにつながらない、やっていることが否定されると、次につながらない。トータル、福祉と教育の連携が非常に問われている。やればやるだけ際限なくお金もかかるが、理解してもらって、やらなければならない。保育所では、サポーターがついていた児童も、小学校に行くにつかなくなる。それらは成長のうえで必要なことであるが、そのあたりを保護者にも理解してもらう必要がある。
- ・学童保育について、実際のところ 6 年生まで使えるようにはなったが、施設によっては、6 年生にやめてもらって、1 年生に入ってもらっているという話もきく。新制度で保障されながらも、まだまだ高学年の利用が実際に保障されていない、待機児童として数字に上がっていない部分もある。交通の便とか、働く親が多いところとか、一部のところが大規模になって、山間部は小規模な施設の実態もあるが、学童保育の大規模化が出てきている。お金が先か

どうかはわからないが、子どもはクーラーだけでじっとはしていない。楽しめる夏休みや生活環境づくりが必要である。国の補助金のメニューが十分増えてきているので、そのあたりを取ってってもらいたい。

キャリアアップに関する処遇改善は放課後児童クラブでもできてきているが、市町の方で活用してもらっていない現状もある。

- ・子ども・子育ての事業の充実。保育所、幼稚園に加えて、放課後児童支援員のキャリアアップが求められているが、誰もがなれるというものではなく、研修等キャリアアップの仕組みが必要と思っている。
- ・病児保育についても、赤字経営の問題もよくわかるが、もう少し近くで預けたいという保護者の意見もきいている。
- ・今回出された意見について、本会の意見として、提出する。

3 その他

- ・幼児教育・保育の無償化について
- ・次回開催予定について

次回は3月を予定。認可部会は第1回を10月、第2回を2月に予定。

来年度は、第2期計画の策定もあり回数を増やさせていただく予定。

4 閉会